

令和06年度 第4回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月03日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 年未年始特別警戒実施結果
  - (1) 管内を複数のブロックに分けて警戒
  - (2) 「一斉警戒の日」を設定し、署長以下の署員を最大限投入
  - (3) 警戒期間中の重大事故・重大事件の発生はなし
  - (4) パトロールメモ投函に対する感謝事例の紹介
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 駐車場から出てくる車両が一方通行路を逆行しているので対策を講じてほしい。  
【取組】駐車場の管理業者に依頼し、駐車場の出入口に面した道路が一方通行路であることを周知する看板を設置した。
  - (2) 横山町問屋街を急速度で走行する車両がいるので徐行の標識を設置してほしい。  
【取組】道路管理者に要請し、「速度落とせ」の道路標示を溶着した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 管内情勢(令和6年中)
    - ア 犯罪発生状況
      - (ア) 犯罪状況と特徴
      - (イ) 検挙事例
    - イ 交通情勢
      - 交通事故の発生状況と特徴
    - ウ 110番入電状況
      - (ア) 110番入電状況と特徴
      - (イ) 110番入電件数(島部を除く97署中92位)
  - (2) 交通規制について
    - ア 交通規制とは
    - イ 交通規制の目的を達成するための施策  
道路標識や信号機等の管理
    - ウ 大規模災害時の対策
      - (ア) 第一次、第二次交通規制
      - (イ) 通行止めや信号滅灯時を想定した訓練
    - エ 交通規制系の窓口業務
    - オ 重大事故の未然防止のための施策  
平成26年にマンション工事現場において、フェンスが倒れて歩行者が死亡した事故を受け、交通規制系では道路使用許可申請に訪れた業者にチラシを配布して重大事故防止の注意喚起をしている。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 蛸殻町交差点で一日に同じような事故が2回発生したが、信号機や標識の見え方に問題があるのではないか。  
【回答】現場の状況を確認して問題点を抽出する。
  - (2) 町内会行事のために道路許可申請をしたが、通行止めをする箇所に人を配置するよう指示を受けた。人を配置する代わりに看板の設置や案内文の配布ではいけないのか。  
【回答】現場で対応する人を配置することになっているため、看板を設置するだけでは不十分である。
  - (3) 一時停止の標識に「STOP」と併記してあるように、他の標識にも外国語で併記すれば外国人に標識の意味が分かりやすいのではないか。  
【回答】検討する。
  - (4) 最近、最高速度の標識が時速40キロから時速50キロに変わったのはなぜか。  
【回答】警視庁では交通実態に即した合理的な交通規制とするため、最高速度規制

の見直しをしており、時速40キロから時速50キロに規制緩和となった。

[その他の意見要望等]

1 意見要望等

- (1) 会社員が会社の裏通りで路上喫煙をしているので、何か対策を講じてほしい。
- (2) 他の警察署の交番に拾得物を届けようとしたが、勤務員が不在で電話も手が届かないところに置かれていて使用できなかった。  
別の交番に届け出たところ手続は簡単に済んだが、素っ気ない対応をされて不安になったので、もっと丁寧に対応してほしい。

2 任期満了となる委員からのコメント

- (1) 4年間長いようで短かったが、地域の安全に携わり、住民とのパイプ役になれたと思う。
- (2) いろいろな意見を聞くために、地域や年齢層に偏りがないように委員を選任することが重要である。
- (3) 主婦として協議会に参加したが、とても有意義な経験となった。ママ友を通じて情報発信をすることができた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月19日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 業務推進結果
  - (1) 全国地域安全運動実施結果
    - ア 各種対策
      - (ア) ATM警戒
      - (イ) 区主催の敬老会や子供フェスティバルでの防犯講話
      - (ウ) 保育園等における不審者対応訓練
    - イ 広報啓発活動
      - (ア) 駅構内における防犯キャンペーン
      - (イ) 防犯協会婦人部によるチラシ配布
      - (ウ) 管内配送業者車両に防犯広報ポスター掲示
  - (2) 剣道大会出場結果
 

当署が警視庁創立150年記念剣道大会D組優勝
- 2 協議会における意見・要望に対する取組結果
  - (1) 会議開催日時について
 

開催日時について規定はなく夕方や休日でも開催できる。
  - (2) 一方通行の逆行対策について
    - ア 賃貸駐車場業者に対し前方道路が一方通行である旨の掲示を依頼
    - イ 規制区間の誤認を生じさせる標識の撤去
  - (3) 歩道にはみ出た植栽について
 

区役所に依頼して伐採を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 管内情勢（令和6年11月末まで）
    - ア 犯罪発生状況
      - (ア) 特殊詐欺等の発生状況
      - (イ) 検挙事例
        - ・ 性的姿態撮影処罰法違反犯人の検挙
        - ・ 連続放火犯人の検挙
    - イ 交通情勢
      - (ア) 交通事故の発生状況
      - (イ) 秋の全国交通安全運動の実施結果
        - ・ 高島礼子さんを一日警察署長に招致した交通安全キャンペーン
        - ・ 交通安全フェスティバルや警視庁騎馬隊による交通安全啓蒙活動
        - ・ 自転車・二輪車・トラックに対するストップ作戦
        - ・ 交通少年団によるミニパト同乗広報
        - ・ トラック等車両への交通安全ステッカーの貼付
        - ・ 飲食店に対する飲酒運転撲滅キャンペーン
    - ウ 110番入電状況（令和6年10月末まで、昨年同期比）
      - (ア) 刑法犯、交通事故、けんか口論、酔っ払い、迷い人が増加傾向
      - (イ) 駐車違反の通報が激減
      - (ウ) 全体で約500件減少
  - (2) 警察による情報発信
    - ア 新聞の折り込みチラシを活用した地域安全ニュースの配布
      - (ア) 毎月1回、管内地区別に犯罪発生件数を表示して防犯ポイントを掲載
      - (イ) 交通安全に関する情報を掲載
    - イ コミュニティFMによる「安心・安全インフォメーション」の発信
      - (ア) 本年4月から消防による情報発信「防災インフォメーション」に参加
      - (イ) 警察署参加に伴い、名称を「安心・安全インフォメーション」に変更
      - (ウ) 区内の警察署と消防各署が輪番で情報を発信

- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 犯罪発生状況について
- ア 凶悪事件が多発しているため、身を守る方策や防犯対策を教えてください。  
【回答】「デジポリス」で自宅周辺の犯罪情報や様々な犯罪手口、対策情報を発信しているため、参考にしてほしい。
- イ 闇バイト勧誘サイトへの対処法について教えてください。  
【回答】・ 政府も、偽名を使って犯人に接触する検挙方法、身分不明な場合には運営サイトを開設させないなどの対策を検討している。  
・ 簡単に大金が稼げるバイトはないことを再認識してほしい。
- ウ 「+」で始まる番号から警視庁捜査第二課をかたる電話があり、不審に思って追及するとすぐに切れた。皆さんも十分注意してほしい。
- (2) 交通事故防止対策について
- ア 交差点を右折する際の信号が分かりにくい。  
イ 大通りの駐車違反取締りを強化してほしい。
- (3) 警察による情報発信について
- ア 意見や要望を警察に伝えるだけでなく、警察が発信する情報をそれぞれの地域や職場にフィードバックすることも、委員の重要な仕事であると感じた。  
イ 会議内容をまとめた資料を頂けると、回覧板等でフィードバックできる。  
ウ 運送車両に貼付する広報啓発ステッカーやポスター、新聞の折り込みチラシ、コミュニティFMでの情報発信等の施策は、居住地では見られないものなので、引き続き工夫を凝らした情報発信をしてほしい。(管内勤務の委員)

[その他の意見要望等]

- 1 泥酔者を収容する施設について教えてください。  
【回答】泥酔者は、逮捕された者と異なり、留置施設ではなく「保護室」で保護の措置をとる。
- 2 原因不明の死亡者の取扱いについて教えてください。  
【回答】・ 医師が死亡診断書を作成しない場合、警察が検視を行ったり、監察医務院で行政解剖を実施する。  
・ 明らかに犯罪と認められる場合は、令状により司法解剖を実施する。
- 3 ホームページの「警視庁の統計」の留置施設使用状況について教えてください。  
【回答】収容人員数を示しているところ、留置される場所は、逮捕した署になる場合と共犯関係によって他所属となる場合等がある。

その他	会議終了後、保護室を視察した。
-----	-----------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月10日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 5名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内情勢
  - (1) 犯罪発生状況（本年8月末現在）
    - ア 特殊詐欺等の発生件数
    - イ 検挙の状況
  - (2) 交通情勢（本年8月末現在）
    - 交通事故の発生状況
  - (3) 110番入電状況（本年7月末現在）
- 2 今後実施する各種安全運動
  - (1) 秋の全国交通安全運動
    - ア 重点項目
    - イ 一日警察署長を招致し当署独自のキャンペーン
  - (2) 全国地域安全運動
    - ア 重点項目
    - イ 各種防犯キャンペーンの実施
- 3 協議会からの意見要望に対する取組状況
  - (1) 交通安全運動期間中の街頭テントへのチラシ等の設置  
運動に先立って開催した交通安全運動推進会議において、協力団体や町会にチラシを配布してテント内に設置することとした。
  - (2) 自転車の交通違反対策  
重点取締り対象の違反等についてチラシを作成して配布した。
  - (3) 徐行標識の設置  
区役所に標識設置を申し入れたところ、標識に代えて、9月中に「速度落とせ」の路面溶着が実施されることとなった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
生活相談について
  - (1) 生活相談とは
  - (2) 当署における相談受理状況（令和5年中）
  - (3) 具体的な相談内容
    - ア 一般相談
      - (ア) 近隣トラブル
      - (イ) 認知症等の応急救護問題
      - (ウ) 悪徳商法、特殊詐欺、ネットトラブル
      - (エ) 不登校等の少年問題
    - イ 人身安全関連事案
      - (ア) DV、恋愛感情のもつれ
      - (イ) 高齢者や児童に対する虐待
      - (ウ) ストーカー
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 警察に様々な相談が寄せられていることを再認識させられた。
  - (2) 交番相談員と生活相談の違いについて
    - 【回答】・ 交番相談員は警察官OBであり、交番において各係と連絡を取りながら各種相談について聴取、助言を行う。
    - ・ 拾得・遺失届の受理、自転車やバイクの被害届の代書及び預かり、地理案内等も行うが、職務質問や交通違反取締りを行うことはできない。

[その他の意見要望等]

- 1 交通関係

- (1) 一方通行路を逆行する車両が多いので取り締まってほしい。
- (2) 植え込みや街路樹の枝が伸びて歩道に飛び出し、避けようとした自転車と歩行者が接触しそうになっていたので対応してほしい。  
【回答】場所を確認して対応する。
- 2 地域・防犯関係
  - (1) 交番に「パトロール中」と表示され、警察官不在の場合はどうすればよいのか。  
【回答】交番内の机上の電話で本署と通話できるので、必要があれば警察官を派遣するが、緊急の場合は110番していただきたい。
  - (2) 最近の特殊詐欺の手口にはどんなものがあるのか。  
【回答】特異な事案では、社長になりすまして社員に「サプライズがある」とメールを送信しプリペイドカードを購入させる手口、中国人を狙って中国語による電話でだます手口がある。
  - (3) オーバードーズ(薬物過剰摂取)に対する警察の取組について聞きたい。  
【回答】正規に市販されている風邪薬等について警察が規制することはできないためスクールサポーターが学校において注意喚起等を実施している。
  - (4) 地域安全運動において、交通安全運動のように住民が参加できるものはあるか。  
【回答】生活安全課が主体となりパトロール活動や痴漢撲滅等の被害防止キャンペーンを行うので、住民の皆様には合同パトロールに御参加いただきたい。
- 3 その他
  - (1) 会議結果については、各委員が必ず地元や地域にフィードバックしてほしい。  
今回の結果については、署から提供された資料を交通安全テント内に設置して、安全運動に従事する方に閲覧してもらう。
  - (2) 警察署における業務分担を教えてください。  
【対応】分かりやすい記載のある警察官採用パンフレットを紹介し、配付した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年07月09日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 久松警察署 講堂  
出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和6年上半期）
  - (1) 犯罪発生状況
    - ア 特殊詐欺等の発生件数
    - イ 検挙の状況
  - (2) 交通情勢
    - ア 交通事故の発生状況
    - イ 春の全国交通安全運動の実施結果
  - (3) 110番入電状況（令和6年5月末まで）
- 2 協議会における意見・要望に対する取組状況
  - (1) 交通関係
    - ア 人身事故が発生した交差点への歩車分離式信号機の設置（継続した取組）
      - (ア) 信号機の現示時間の調整
      - (イ) 歩道の拡張
      - (ウ) 車両突入防止や斜め横断を抑止する柵の設置
    - イ 交差点のガードパイプ内側での信号待ちの励行  
各種イベントや会合において注意喚起、広報啓発を実施
    - ウ カーブミラーと徐行標識の設置
      - (ア) 交通規制係から区役所に連絡してカーブミラーを設置
      - (イ) 徐行標識に代えて、路面に「速度落とせ」の標示を溶着予定
  - (2) 特殊詐欺に偏らない情報発信  
「地域安全ニュース」では特殊詐欺対策を重点的に掲載しているが、各種広報手段により様々な情報を発信しているので、周知していきたい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 若手警察官の育成について
  - (1) 地域住民との交流
    - ア 町会の夏祭り、餅つき大会、ソフトボール大会、清掃活動等に参加
    - イ 「地域の一員」としての自覚と成長
  - (2) マンツーマンの指導體制
    - ア 若手警察官に身近な幹部を「若手育成指導員」に指定
    - イ 指導員には署長から指定証を交付
  - (3) 訓練を通じた鍛錬
    - ア 柔道剣道等術科の朝稽古
    - イ 実戦的訓練の充実
  - (4) 若手警察官の希望部署調査結果
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 若手警察官に対する各種取組を聞いて、素晴らしいと思った。
  - (2) 警察学校の卒業式を視察して、東京都はこのような若い人たちに守られていることを再認識したので、周りの人にも伝えたい。
  - (3) 卒業式での清々しい姿は、民間ではなかなか見られるものではない。

[その他の意見要望等]

- 1 交通関係
  - (1) イベント参加者が歩道に溢れることがあるが、道路使用許可は必要になるのか。  
【回答】敷地内のイベントで自然に人が溢れた場合、許可は不要だが、人が路上に滞留しないようにガードマン等を配置するよう指導する。
  - (2) 自転車の違反が切符処理されると報道され、違反態様が百数十件あると聞いたが違反の種類について教えてほしい。

- 【回答】違反の種類は自動車やバイクと同様で、今まで自転車で違反しても口頭注意で済んでいたものが、自動車やバイクと同様に取締りを受けることになる。
- (3) 春の全国交通安全運動について
- ア 期間中に管内で発生した人身事故の内容を教えてほしい。  
 【回答】いずれも軽微な人身事故で、幸い大事に至らなかった。
- イ 期間中の事故発生をゼロに抑えるために街頭テントに従事する際、「最近の事故傾向」や「通行人への指導内容」といった案内をテント内に置いてほしい。  
 【回答】警察からの交通指導事項としてワンポイントメモを配布し、御協力いただく方々の交通安全意識の向上を図りたい。
- 2 放置自転車について  
 以前相談した自転車がいまだに停まっている。  
 【回答】すぐに調査して対処する。
- 3 迅速な対応への謝意  
 カーブミラー設置の要望に、すぐに対応してもらったことが町会の人たちから感謝されている。

その他

会議前に、警察学校卒業式を視察した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月06日 午後03時40分～午後04時40分

開催場所	航空隊（江東飛行センター）会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	------------------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和5年中）
  - (1) 犯罪発生状況
    - ア 刑法犯の認知状況
    - イ 指定重点犯罪の認知状況
  - (2) 交通事故発生状況
  - (3) 110番通報の入電状況
- 2 前回会議での意見・要望に対する取組み状況
  - (1) 交通関係
    - ア 人身事故発生交差点における歩車分離信号機の設置
      - (ア) 信号機の設置については警視庁本部と検討中
      - (イ) 実施した対策
        - ・ 見通しを妨げる植栽や樹木の伐採
        - ・ 安全柵としてガードパイプを設置
    - イ 薄くなった路面標示の補修  
ライン及び横断歩道等の溶着を完了
    - ウ 商店街路上の立て看板撤去  
区役所との合同パトロール等の際に撤去するよう注意・指導している。
  - (2) 広報媒体に対するQRコードの記載  
新聞折り込みチラシ等にQRコードを記載し閲覧を容易にした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

「災害警備対策」について

  - (1) 地震による被害（区作成の被害想定）
    - ア 想定される被害等
      - (ア) 人的被害  
死者及び負傷者
      - (イ) 物的被害  
出火による被害、建物被害、ライフラインの支障率
      - (ウ) 帰宅困難者
      - (エ) エレベータ閉じ込め予想台数
    - イ 南海トラフ巨大地震
    - ウ 津波の発生による被害
  - (2) 洪水ハザードマップ
    - ア 隅田川、神田川、日本橋川の氾濫
    - イ 荒川の氾濫
  - (3) 防災拠点における訓練  
管内中学校での訓練実施結果
  - (4) 警視庁災害対策課による発信  
警視庁ホームページやSNSで、お役立ちグッズや防災のヒントを紹介
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 航空隊や災害警備訓練を視察し、災害時における警察組織の重要性を再認識したので、今後の航空隊の活躍に期待している。
  - (2) 防災については、警察の活動だけでは限界があると思うので、地域住民として、防災活動に協力し、情報共有にも努めていきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通に関する要望

- (1) 児童の安全確保  
信号待ちする児童に車両が突っ込む事案が発生しているため、交通安全教室等で信号が変わるまでガードレール等の内側で待つよう指導してほしい。  
児童が家庭で安全教室の話をするれば、交通安全意識が更に広まると思う。
- (2) 情報の発信  
自転車の取締り方法が変わり、罰金が科せられると聞いたので、ルールが改正される際には「地域安全ニュース」等で情報発信してほしい。
- (3) 危険箇所の解消  
ア 見通しの悪い一時停止箇所にカーブミラーを設置してほしい。  
イ 商店街裏通りで速度超過が散見されるため「徐行」の表示を設置してほしい。  
【回答】いずれも現場を確認して対応する。
- 2 委員からの報告（注意喚起）
- (1) 委託業者が不正アクセスを受け、顧客情報が漏洩したので、スマホ等の取扱いには十分注意してほしい。
- (2) 会社の車両が一時停止を怠って自転車と衝突事故を起こし、一つ一つ指導していくことが肝要と再認識した。
- 3 その他（質問）  
警視庁ホームページで、各署で署長の交際費が異なるのを知ったが、なぜか。  
【回答】署によって部外団体との会議数等に差があるので支出額も異なる。

その他	会議前に航空隊を視察した。
-----	---------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月08日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 久松警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和5年1月から11月末まで（5）は10月末まで）
  - （1）刑法犯認知状況
  - （2）指定重点犯罪認知状況
  - （3）主な検挙状況
  - （4）交通事故発生状況
  - （5）110番通報入電状況
- 2 各種運動等の推進結果
  - （1）秋の全国交通安全運動  
期間中、各種交通安全施策を実施し、安全意識の啓蒙を図った結果、死亡事故などの重大交通事故の発生はなかった。
  - （2）全国地域安全運動及び特殊詐欺被害防止月間  
各種取組の結果、キャッシュカード手交型詐欺被害1件が発生したものの、他の重大犯罪の発生はなかった。
- 3 前回会議での意見要望等に対する取組状況
  - （1）交通関係
    - ア 自転車や電動キックボードに対する指導取締り  
取締り件数や警告カードの交付状況を示して、指導取締り状況を説明した。
    - イ 交差点の右折矢印時間  
自動制御信号のため、車両の多寡により右折矢印信号の長さが変わるもので、最少で5秒、最大で15秒くらいになるよう設定されている。
    - ウ 電動アシスト付き自転車に関する注意喚起  
総重量が100kgを超えることもあるなど注意を促すチラシを作成し、当署のホームページにもアップした。
    - エ 狭い裏通りの路上パーキング  
設置当初は、この裏通りに複数のパーキングが設置されていたが、住民の要望によって徐々に取り除かれ、1か所のみが残っている。
  - （2）生安関係
    - ア 客引きのルール  
執拗に立ちふさがったり、つきまとったりすることが違反行為になることを、資料を示しながら説明した。
    - イ 管内の川沿いの野宿者  
生安課や地域課によるパトロールの結果、現在は見られない。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - （1）年末年始特別警戒の実施について
    - ア 実施期間と体制  
（ア）12月15日から翌年1月3日まで  
（イ）署員を最大限動員
    - イ 実施重点  
（ア）コンビニや金融機関に対する警戒  
（イ）犯罪の抑止と事件発生時の早期犯人検挙  
（ウ）重大交通事故の防止
  - （2）令和6年警視庁重点目標について
    - ア 警視庁本部から通達
    - イ 9項目の具体的な目標
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - （1）署を挙げて各種対策に取り組み、年末年始における管内の治安維持に努めてほし

- い。
- (2) コロナ禍が終息し、商店街の人出が多くなったが、歩道に店舗の看板が出て歩行者の妨げになっているので、特別警戒期間はその状況も確認し、撤去等を指導してほしい。
  - (3) 町内会で「治安上の問題はなく平和です」との声を聞いた。人もお金も動く年末で犯罪発生の要因がある中、そのような意見が出るのは、警察と町会が強固なタッグを組んでいるからこそだと思う。

[その他の意見要望等]

1 交通関係

- (1) 町会の祭りでの白バイ展示に子供たちが喜んでいました。
- (2) 交通安全運動期間中、マグネット掲示板を社用車に貼ったところ、警察の名前が入ったものをつけることで、社員の交通安全意識が高まったので、次回もぜひ協力したい。
- (3) 学習塾前の路側帯の線が消え、子供たちが道一杯に広がって歩いているので、路側帯の内側を歩くよう指導するため、線を再塗装してほしい。

2 警備関係

- (1) 災害対策の視察を通じて、警察署にどのような災害対策用資器材があるのか分かり、事案によって、警察、消防のどちらに依頼すべきか、判断しやすくなった。
- (2) 災害発生時の署の対応について教えてほしい。  
【回答】・ 発災後72時間は初期救助に当たるところ、署の人員が限られているため、街のみなさんの「自助・共助」が必要となる。  
・ その後は、他県等の応援部隊が、治安維持のパトロール等に従事する。

3 その他

- (1) 新聞に、署の防犯係が配付したチラシが折り込まれていたが、QRコードを載せれば、より情報を入手しやすくなると思う。
- (2) 公衆接遇弁償費詐欺事件の検挙を聞き、制度を初めて知った。勤務先に「財布を落としたので交通費を貸してほしい。」と訪ねてくる人がいるので、今後は、警察署や交番でも交通費を貸りられると教示したい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月08日 午前10時00分～午前11時50分

開催場所 久松警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和5年1月から8月末まで）
  - (1) 刑法犯認知状況
  - (2) 指定重点犯罪認知状況
  - (3) 主な検挙状況
  - (4) 交通事故発生状況
  - (5) 110番通報入電状況（7月末まで）
  - (6) 主な行事
- 2 前回会議での意見・要望に対する取組状況
  - (1) 企業の協力を得た警察広報について  
交通課・交通安全協会が車体に貼付するマグネット式広報掲示物を作成、委員の経営する管内企業に交付し、交通安全運動等キャンペーン時の掲示を依頼した。
  - (2) 公園前の横断歩道設置について  
交通課員とともに現場を確認した結果、近くに横断歩道があることや公園の利用者数等から、現状は設置の必要性が低いものの、今後、通行量の変化に応じて検討していくこととした。
  - (3) 交通事故発生現場の歩車分離信号機設置について  
警視庁本部と協議し、設置する方針である。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 秋の全国交通安全運動
    - ア 交通安全の広報啓発活動
      - ・「交通安全祈願折鶴プレゼントキャンペーン」
      - ・「久松交通安全フェスティバル」
    - イ 悪質・危険な違反に対する取締り強化  
により、悲惨な交通事故を発生させない。
  - (2) 全国地域安全運動の実施
    - ア 女性や子供の被害防止、特殊詐欺等の犯罪抑止の活動を全国的に展開する。
    - イ 当署でも各種キャンペーン等による広報啓発を行い、防犯意識の高揚を図る。
  - (3) 特殊詐欺被害防止月間の実施
    - ア 特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発
    - イ 被疑者の検挙に向けた活動を1か月間、警視庁の総力をあげて推進する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 秋の全国交通安全の重点「電動キックボードの交通ルールの遵守」について  
乗車可能な年齢が引き下げられ、運転免許証不要となったことから、交通ルールを理解していない者が運転する可能性もあるので、指導・取締りをお願いしたい。
  - (2) 高齢者の交通事故防止等について
    - ア 徘徊等の注意喚起  
「酔って路上に寝ている人がいるので運転者は注意してほしい」と説明があったが、高齢者の徘徊についても、交通事故防止の注意喚起をしてほしい。
    - イ 高齢運転者標識の広報  
前方にゆっくり走る車がいると、高齢者が運転していることが多い。「もみじマーク」が貼付されていれば、高齢者だと分かって思いやりのある運転をすることができると思うので、もっと広報してほしい。  
(「広報を継続しながら免許返納についても案内している」旨を回答)
  - (3) 子供と保護者の交通事故防止について
    - ア 電動アシスト自転車  
前後に子供を乗せると総重量100kgに達し、高速で走行すれば危険であるため、速度制限を東京都に提案している。

- 警察も危険性を認識して対応してほしい。
- イ 子供のキック式乗り物  
「ストライダー」の走行が危ないので指導してほしい。
- (4) 広報用ポスターについて  
町内会の掲示板用に配付される交通安全運動のポスターが大きすぎて掲示できないので、小さいサイズのポスターも配付してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通関係
  - (1) 「管内の交差点信号機の右折矢印が短く感じる」との意見に対し、確認した上で対応を検討する旨を回答した。
  - (2) 「狭い通りに駐車枠(時間制限駐車区間)があるのはなぜか」との質問については、確認後回答することとした。
- 2 客引き
  - 「客引きが目立つがルールはどうなっているのか」との質問に対し、悪質な場合は110番通報するよう依頼した。
- 3 情報発信
  - 久松署のホームページ上の「活動レポート」は、ほとんど更新されないが、安全・安心に関する情報発信として有効なので、こまめに更新すべきだ。
- 4 その他要望
  - (1) 外国人を雇用する場合の、犯罪に関与させないための対策を教えてください。
  - (2) 川沿いの土手の高い場所に、ホームレスのような人がいるので、パトロールしてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月14日 午後02時00分～午後05時00分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和5年1月から5月末まで）
  - (1) 刑法犯認知状況
  - (2) 指定重点犯罪認知状況
  - (3) 主な検挙状況
  - (4) 交通事故発生状況
  - (5) 春の全国交通安全運動の実施結果
  - (6) 110番通報入電状況（令和5年1月から4月末まで）
  - (7) 主な行事

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 梅雨期における交通事故防止について
    - ア 車両運転者に対する視界不良や滑りやすい路面についての注意喚起
    - イ 自転車の傘差し乗車の指導取締り
    - ウ 小学生等に対する交通安全教室等
  - (2) 自転車のヘルメット着用推進について
    - 各種イベントにおける、ヘルメット着用の安全性と必要性の広報
  - (3) 夏季に向けた各種犯罪の防止について
    - ア 痴漢撲滅運動
      - 女性が薄着になる夏期の防犯対策
    - イ 夏休みを控えた子供の非行防止
      - 夏休み前に実施する、子供たちへの非行防止対策と保護者等への指導等
    - ウ 問屋街等の長期閉鎖となる店舗に対する盗難被害防止
      - 重点パトロールの実施と被害防止対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

より一層、交通の円滑化や事故防止、犯罪抑止を図るため、署長の説明に加えて、以下の施策を推進してほしい。

  - (1) 自転車のヘルメット着用推進について
    - ア 4月に始まった自転車ヘルメット着用推進も1か月以上を経て、情報発信が少なくなっているが、指導取締りやキャンペーン等の広報啓発活動を展開し、「着用しなければダメだ。」という気運を高めてほしい。
    - イ 持ち運びに便利なように、折り畳み式のヘルメットを開発してはどうか。
  - (2) 痴漢撲滅運動について
    - ア 出張防犯教室などを各企業で実施してはどうか。
    - イ 警察署の寮員が夜間ジョギングする際に、警察官と分かるような反射材を付けて走れば防犯効果が期待できる。
    - ウ デジポリスをもっと周知させたほうがいい。
  - (3) 夏休みを控えた子供の非行防止について
    - 非行防止運動を行い、子供や保護者が相談しやすい環境を作してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 交通関係
  - (1) 「大型車と歩行者の事故が発生した交差点について、歩車分離の信号機にしてはどうか。」との意見があった。
  - (2) 「自転車置き場近くの公園の出口に、横断歩道を設置してほしい。」との要望があったので、現場を確認して検討する旨を回答した。
  - (3) 「自転車のルールを知らない人が多く、重大な交通事故につながる可能性が高いことから、もっとルールを知らせる活動をしてほしい。」との意見があった。
  - (4) 「他県で、停車中の車両が動き出し、車両と壁に挟まれて死亡する事故が発生し